

9月議会を終わる (特徴)

「市立小学校全てに冷暖房設備の設置を求める決議」採択
光城議員が反対討論 その他全員賛成



わが党は、小中学校の普通教室への空調設備設置について毎年予算要望を重ねてきました。中学校への冷暖房設備の設置については、平成15年度に導入され、学習効率の向上などの効果が実証されています。昨今の異常気象による猛暑に伴い、学校における教育環境の悪化が問題となり、今定例会においても、快適な教育環境を求めてわが党の古崎議員や多くの議員から質問があり各党派代表が協議の上、議会決議となりました。

大東市立青少年野外活動センター指定管理に
「特定非営利活動法人 青少年協会」

9月7日のいきいき委員会において、議案第50号「大東市立青少年野外活動センターの指定管理者の指定について」審議中に協議を

の共通認識があった。設備の老朽化についての

今年(公募)によらない指定管理者の候補者の選定)を受け、いきいき委員会にて審議された。

野活動センターの前身である龍間キャンプ場開設当初(昭和52年)から、良質な管理運営を継続しているとともに、毎年リーダー育成に努め、活発な青少年の育成活動を行ってきた。

外部トイレ、会議室、宿泊室、2階大集会室、食堂室、その他(水上ステージ、屋外テーブル、野外アスレチック、2階大集会室、など。危険度を考慮して計画的に修繕を行う。)

修繕・改修計画には、現況写真も添付。ログハウス、シャワー室、



行い、提出を求めている施設修繕・改修計画が教育委員会から提出があり、委員会の賛成で採択された。

旧同和行政終結に向けて、千秋議員が集中して取り上げた。平野屋新田会所については、古崎・豊芦議員が質問。他、多数の議員が取り上げ、公有化への後押しをした。

- 一、都道府県、市区町村の財政的負担の軽減を図るため、国として地方自治体の乳幼児(子ども)医療費助成制度への支援を行うこと。
 - 二、医療保険制度の乳幼児医療一部負担金(二割負担)の年齢を義務教育就学期まで拡充すること。
 - 三、小児科医の増員を図ること。
 - 四、小児医療の充実を図ること。
- 以上

ぜひお越し下さい!

市民フォーラム
平野屋新田会所を国史跡に!
10月13日(土)午後1時~4時半
大東市民会館 大会議室
基調講演: 「平野屋新田会所の歴史的・文化的価値」
伊藤正義氏(鶴見大学教授)
「河内と秀吉」
中村博司(大阪城天守閣前館長)

資料代500円

大東民報

議会版

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL 072-871-5588



市会議員
まさひろ
まさひろ

・090-8939-5743



市会議員
つとむ
つとむ

・090-3864-5037



市会議員
かつこ
かつこ

・090-1079-8939

法律相談

11月2日(金)
夜7時~
市民会館にて

9月議会

とよあし一般質問

サーティホールで大東市・大東市教育委員会主催の「ぶらり大東いまむかし」は終わってからも余韻が残る「おもしろい」「たのしい」企画内容だったと思います。中野順哉作Ⅱ講談とバロック音楽で綴る音楽絵巻Ⅱ

さて頃は天保八年、1837年・・・と始まり、江戸時代の桜の季節に最も賑わった場所が大東市だったと・・・三好長慶、三箇頼照、大和川付け替え・・・講談の語りでわたしなりにいろいろと風景を思い巡らしながら、改めて大東の歴史を認識できる良い機会となりました。

新田開発のまち大東の歴史を、まちづくり・人づくりはどう生かすのか。大阪のまちの産業をおこし、河内の拠点として発展してきた住道。人々の楽しみとして野崎参りが今も受け継がれている野崎。生駒山ろくの傾斜に数多くため池が作

られ、治水・利水の活用されてきた大東のまちが、農業・新田開発を今でも伝える平野屋新田会所が存在している。農業遺跡として全国で国史跡指定になっているのは、鴻池新田会所を入れて3つしかない。平野屋新田会所が国史跡指定になると全国で4つ目になります。

景観や歴史、文化的遺産を活用したまちづくりについて

・平野屋新田会所の保存活用に向けてプロジェクトチームを立ち上げる考えはないのか。

(答弁) ・取得後の保存活用を想定した場合、建物の修復、庭園、周濠などの修景整備が必要であり、保存整備・活用計画を立てるためのプロジェクトチームの設置が必要となってくると認識している。

・大東市には、東高野街道・古提街道・河内街道の歴史街道がある。アピールと整備計画をしていた。きたい。

(答弁) ・今後、広報やホームページで紹介、街道を歩

いていただく取り組みを実施してまいりたい。住道駅前の案内板にも記載できるようにする。

・古提街道については、平野屋新田会所の今後の動向を見ながら、会所と一体となった整備を研究する必要がある。



通学路歩行者の安全対策について

・深野橋交差点付近の改良・改善について、その後どうなっていますか。

①最近橋梁工事が実施されたが傾斜がきつく危険である。安全対策が必要

②横断歩道の歩行者の溜まり③歩道工事が中断している。延長整備など進捗状況はどうか。

(答弁) 早期の実施に向けている。

・四条南小学校正門付近での登下校中における児童の安全対策については、再三提案をしてきました。その後どうなっていますか。

(答弁) 前倒しで横断歩道を設けられるように考えている。

子どもの発達保障を求めて

・療育センターのOT、PTの配置が必要と思う。

(答弁) ・療育センターにおける理学療法や作業療法は、通所している子どもの機能回復訓練に重要な役割を担うものであると認識している。しかし、あらたに、正職員で採用することは困難である。必要としている子どもにこれらの療育が受けられないと言うことがないよう、様々な方法を用いて対応してまいりたい。

・OTについては、昨年から療育センターでアルバイト雇用をしている。配置は必要。

(再質問) 正職だと考えていないのか。

(再答弁) 行財政改革を進めている中で正規の専門職を雇用する採用予定に入っていない。

(再質問要望) 療育に必要な子どもの専門職は必要。保育所・幼稚園を視野に入れて考えていただきたい。

・市として療育の必要な子ども、親が安心して通えるように市としての減免を考えていただきたい

(答弁) 国において数回の見直しが行われ、本市においても給食費の減額や保育所に合せた多子軽減策を実施し、負担軽減は出来ている。なお、利用者の負担軽減については、国・府に働きかける。



公立保育所の民営化について

・政策決定ありきで強引にすすめていいのか。上三箇保育所民営化について最高裁で係争中であり、津の辺・寺川保育所をなくさないでほしいと保護者運動が始まっている。どう考えているのか。

(答弁) 保護者や運動団体と話し合いを何回も重ねており、強引に進めているとは考えていない。

今回の津の辺、寺川保育所の件については、職員の退職状況と民営化後の法人への引継ぎ人員確保のために、この時期を機に同時に民営化する。

最高裁で係争中との指摘

であるが、地裁・高裁において民営化することについては違法ではないと判断されている。ただ、高裁の判決において引き継ぎに不備があり、一部損害賠償が認められたことから、今回は保護者の意見を尊重しながら引き継ぎに十分配慮する。

民営化に際して、出来るだけ保護者や子どもに負担がかからない方策を検討する

(再質問) 数少ない公立保育所をすべて民営化することに問題がある

(市長答弁) 保育行政につきましては、民で出来るものは民でやるという方針で、これからも進んでまいりたい。

理学療法士、作業療法士についてはどの程度、どの時間ぐらい、どれぐらいの日数があるのか。どうしても待遇面で来ていただけないというようなことがあれば、当然待遇を変える作業も大事。

